

みんな笑顔で 介護保険

利用
ガイド



令和4年度版
(2022年度)

知多北部広域連合
(東海市・大府市・知多市・東浦町)

介護保険制度のおもな改正ポイント

令和4年4月から

- 65歳以上の人は要介護認定の申請に保険証が必要になりました
申請書や介護保険の保険証などと一緒に、健康保険証も添えて申請してください。
- 特定福祉用具販売に「排泄予測支援機器」が追加されました
排泄予測支援機器とは、膀胱内の尿の溜まり具合を可視化するとともに、排尿の機会を居宅要介護者等の介護を行う人等に通知するものです。



も
く
じ

介護保険のしくみ	・みんなで支えあう制度です……………4
介護保険料	・保険料は大切な財源です……………6 ・40歳以上65歳未満の人 (第2号被保険者)の保険料……………7 ・65歳以上の人 (第1号被保険者)の保険料……………8
サービス利用の手順	・サービスを利用するまでの流れ……………10
要介護1～5の人〈介護サービス〉	・介護サービスの利用のしかた……………14 ・介護サービス(在宅サービス)……………16 ・介護サービス(施設サービス)……………18
要支援1・2の人〈介護予防サービス〉	・介護予防サービスの利用のしかた……………20 ・介護予防サービス……………22
要支援1・2、要介護1～5の人 〈地域密着型サービス〉	・住み慣れた地域で生活するために……………24
要支援1・2、要介護1～5の人 〈福祉用具貸与・購入、住宅改修〉	・生活する環境を整えるサービス……………26
事業対象者の人、要支援1・2(介護予防・生活 支援サービス事業)、65歳以上の人(一般介護予防事業)	・介護予防・日常生活支援総合事業……………28
利用者負担の軽減について	……………30
高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)	・地域みんなで支えあいます……………32

介護保険のしくみ

介護保険料

サービス利用の手順

介護サービス

介護予防サービス

地域密着型サービス

福祉用具、
住宅改修

介護予防生活支援サービス
事業／一般介護予防事業

利用者負担の
軽減について

高齢者相談
支援センター